

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に関する経費について（平成29年度予算）

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策経費に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 32,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 1,174,041 千円

（単位：千円）

区 分		平成29年度 予 算 額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国・道 支出金	その他	社会保障 財源化分	その他
社 会 福 祉	社 会 福 祉 費	36,353	1,032	0	2,305	33,016
	高 齢 者 福 祉 費	28,222	1,018	4,246	1,498	21,460
	障 害 者 福 祉 費	199,431	131,117	2,000	4,328	61,986
	児 童 福 祉 費	134,433	64,792	26,439	2,820	40,382
	小 計	398,439	197,959	32,685	10,951	156,844
社 会 保 険	国 民 健 康 保 険 事 業	65,020	24,000	0	2,677	38,343
	介 護 保 険 事 業	82,376	997	0	5,311	76,068
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	99,456	16,920	1,149	5,312	76,075
	小 計	246,852	41,917	1,149	13,300	190,486
保 健 衛 生	保 健 衛 生 費	528,750	2,940	407,092	7,748	110,970
	小 計	528,750	2,940	407,092	7,748	110,970
合 計		1,174,041	242,816	440,926	32,000	458,299

※各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。